

## 令和2年第3回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第108号 別府市出張所設置条例の一部改正について
- 議第109号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第110号 別府市公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 議第111号 別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第112号 別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第113号 動産の取得について
- 議第114号 令和元年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第115号 令和元年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第116号 令和元年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第117号 令和元年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第118号 令和元年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第119号 令和元年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第120号 令和元年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第121号 令和元年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第122号 令和元年度別府市水道事業会計決算の認定について

## **議第 108号**

### **別府市出張所設置条例の一部改正について**

- 1 趣旨  
朝日出張所の移転に伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容  
朝日出張所の所在地を「大字鶴見634番地の1」から「大字鶴見940番地の2」に改めます。(別表関係)
- 3 施行期日 規則で定める日
- 4 担当課 生活環境部市民課

## **議第 109号**

### **別府市手数料条例の一部改正について**

- 1 趣旨  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の一部が改正され、通知カードが廃止されたことに伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容  
別表第1の14の項(通知カード再交付手数料)を削ります。
- 3 施行期日 公布の日
- 4 担当課 生活環境部市民課

## **議第 110号**

### **別府市公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について**

- 1 趣旨  
令和2年10月1日の公民館、野口ふれあい交流センター及び市営体育施設の使用料の改定の前に予定していた機構改革の実施を、新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年10月1日後に延期することに伴い、条例を改正します。
- 2 議案の内容
  - (1) 別府市公民館条例別表第1の改正規定中「別表第1」を「別表」に改めます。(第2条関係)
  - (2) 別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例別表第1の改正規定中「別表第1」を「別表」に改めます。(第4条関係)

(3) 別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の改正規定中に、第2条の表及び第4条第1項の表からヨット艇庫の項を削る改正規定を加えます。

(第5条関係)

(4) 別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例別表の改正規定中「別表の(その11)」を「別表の(その13)」に、「別表の(その13)」を「別表の(その15)」に、「別表の(その14)」を「別表の(その16)」に改めます。(第5条関係)

(5) (3)の改正規定の追加に伴い、附則で別府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(令和元年別府市条例第46号)附則第4項の所要の改正をします。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 教育部社会教育課、スポーツ健康課

### 議第111号

#### 別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

延長保育事業の保育料を見直すことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

延長保育事業の保育料を次の表のとおり改めます。(第6条第4項関係)

	現行	改正案
開所時間内 の場合	1時間以内 1回につき100円。ただし、1月に1,000円を上限とする。	(1) 開所時間内 1回1時間につき100円
開所時間を 超える場合	15分以上1時間以内 1回につき100円。ただし、1月に1,000円を上限とする。	(2) 開所時間外 1回1時間につき100円

3 施行期日 令和3年4月1日

4 担当課 福祉共生部子育て支援課

### 議第112号

#### 別府市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

1 趣旨

介護保険法(平成9年法律第123号)の規定に基づき条例を定めるに当た

り従うべき基準等を定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）の一部が改正され、やむを得ない理由がある場合には主任介護支援専門員でない介護支援専門員を居宅介護支援事業所の管理者にすることができるとされたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

省令の改正内容と同様の内容で改正します。

3 施行期日 令和3年4月1日。一部は、公布の日

4 担当課 福祉共生部高齢者福祉課

**議第113号**

**動産の取得について**

1 趣旨

動産を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成2年別府市条例第17号）第3条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 取得動産 児童生徒用タブレット 7,563台

(2) 契約金額 389,297,370円

(うち消費税及び地方消費税の額35,390,670円)

(3) 契約の相手方 大分市東春日町17番57号

株式会社オーイーシー

代表取締役社長 加藤 健

3 担当課 教育部教育政策課

**議第114号～議第122号**

**令和元年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

て

**令和元年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**

**令和元年度別府市水道事業会計決算の認定について**

1 趣旨

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和元年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。
- (2) 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、令和元年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。